

国の動向（まち・ひと・しごと創生基本方針 2019（案）の概要）について

（令和元年 6 月 21 日閣議決定）

1 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

(1) 基本的な考え方

「継続を力にする」という視点で第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の枠組を引き続き維持する。

(2) 4 つの基本目標

第 1 期総合戦略の枠組を基本的に維持しつつ、必要な強化を行い、「人材を育て活かす」と「誰もが活躍できる地域社会をつくる」を位置付ける。

第 2 期	第 1 期
① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、 <u>これを支える人材を育て活かす</u>	① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
② 地方への新しいひとの流れをつくる	② 地方への新しいひとの流れをつくる
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、 <u>誰もが活躍できる地域社会をつくる</u>	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	④ 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(3) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

ア 第 1 期総合戦略は、まず「しごと」を起点とし、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略とした。

イ 第 2 期総合戦略においては、好循環を確立する取組が重要であることから、「しごと」起点に合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行う。

(4) 第2期総合戦略における新たな視点

ア 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口^{※1}」を創出・拡大
- ・ 企業や個人による地方への寄附・投資等により地方への資金の流れを強化

イ 新しい時代の流れを力にする

- ・ Society5.0^{※2}の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置付け強力に推進
- ・ SDGs^{※3}を原動力とした地方創生をより一層充実・強化

ウ 人材を育て活かす

- ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化

ア 民間と協働する

- ・ NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

オ 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

カ 地域経営の視点で取り組む

- ・ 新設からストック活用・マネジメント強化への転換

【用語解説】

※1 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
(引用先 総務省資料)

※2 Society5.0 (創造社会)

未来技術 (IoT、AI、ロボット等) を活用し、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会。

(引用先 未来投資イノベーション総合戦略 2017)

※3 SDGs (持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals の略)

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するため、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。
(引用先 外務省資料)

(5) 各分野の当面の取組

●基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- (ア) 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
(Society5.0の実現に向けた未来技術の活用等による新たなビジネスモデルの構築等)
- (イ) 「海外から稼ぐ」地方創生
(需要開拓、地域内消費獲得の2つを地方創生のエンジンとする)
- (ウ) 高等学校、大学等における人材育成
(地域の新たな産業を切り拓く若者の育成取組を強化。未来技術を活用した教育の質向上。「ふるさと教育」などによるグローバル人材等の育成)

●基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 地方への企業の本社機能移転の強化
- (イ) 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- (ウ) 「関係人口」の創出・拡大
(都市住民と地域ニーズのマッチング支援。副業・兼業も含めた多様な形態を通じた都市部人材の地域企業への展開・還流)
- (エ) 地方の暮らしの情報発信の強化
(地方の魅力の情報発信に向け、総合的に推進)

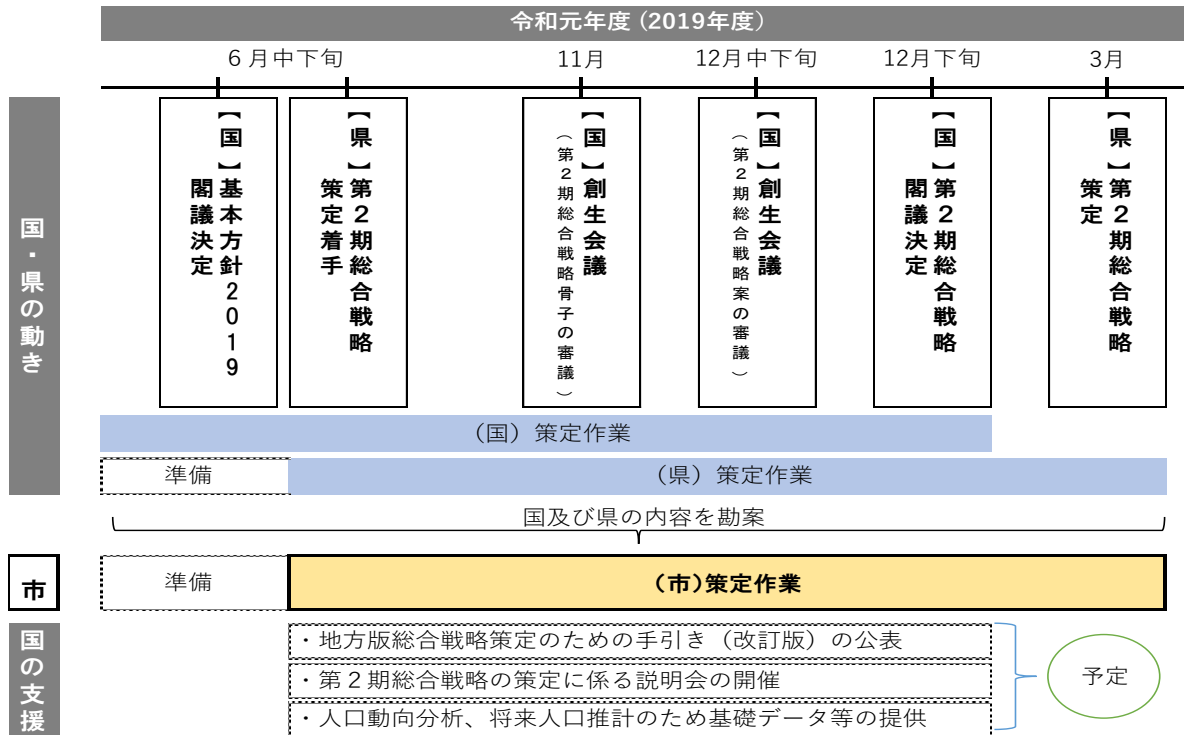
●基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- (ア) 個々人の希望をかなえる少子化対策
(保育の受け皿確保、保育士等の処遇改善、働き方改革、子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組の強化、子育てサポート体制・住環境等の地域アプローチの強化)
- (イ) 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり
(女性・高齢者などの新規就業支援、地域における外国人材の活躍と共生社会の実現)

●基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア) 交流を支え、生み出す地域づくり
(人口減少時代に対応したまちへの転換、地域循環共生圏の具現化)
- (イ) Society5.0の実現に向けた技術の活用
(未来技術を各分野に活用する地域の取組を支援)
- (ウ) スポーツ・健康まちづくりの推進
(2020年東京オリンピックを契機に「スポーツ・健康まちづくり」を推進)

4 今後のスケジュール



以上